ハザード概要シート(案)(テトラミン)

1. ハザード等の概況

テトラミン[tetramine]はエゾバイ科エゾボラ属[Nepunea]の多くの種類(ムカシエゾボラ[N. antiqua]、ヒメエゾボラ[N. arthritica]、アツエゾボラ[N. bulbacea]、チヂミエゾボラ[N. constricta]、チョウセンボラ[Neptunea cumingii]、クリイロエゾボラ[N. eulimatalamellosa]、コエゾボラモドキ[N. intersculpta f. frater pilsbry]、マルエゾボラモドキ[N. intersculpta f. pribiloffensis]、ヒメエゾボラモドキ[N. kuroshio]、ウネエゾボラ[N. lyrata]、エゾボラ[N. polycostata]およびフジイロエゾボラ[N. vinosa]の唾液腺に高濃度に含まれる。

2. 人に対する健康影響

(国内外の中毒事例、中毒症状、治療法、予後・後遺症等)

「国内外の中毒事例〕

毎年数件ほど中毒事例報告がある。

「中毒症状〕

テトラミン摂取後30分から1時間で発症し、激しい頭痛、めまい、船酔い感、酩酊感、 足のふらつき、眼底の痛み、眼のちらつき、嘔吐感などがみられる。通常数時間で回復 し、死亡することはない。吸収後、テトラミンは全身に分布し、肝臓や腎臓、骨などに もいきわたる。

[治療法]

該当データ無し。

[予後・後遺症]

該当データ無し。

3. 汚染防止・リスク低減方法

通常の調理では毒性は失われない。また、加熱調理により、唾液腺中のテトラミンの一部は筋肉や内臓、煮汁に移行し、緩慢解凍によってもテトラミンの一部は筋肉や内臓に移行する。唾液腺を除去すれば中毒は防止できる。

4. リスク評価状況

(1)国内

(評価結果、提言等、耐容摂取量等(急性参照用量含む)等)

マウスに対する LD50 (塩化物) は経口投与では 24 mg/kg、腹腔内投与では 16 mg/kg である。ヒトに対して急性毒性を示す量は 0.1 mg/kg で、致死量としては 0.4 mg/kg である。

ハザード概要シート(案)(テトラミン)

(2)国際機関及び諸外国

(評価結果、提言等、耐容摂取量等(急性参照用量含む)等) 該当データ無し。

5. リスク管理状況

(1)国内

(規格・基準設定状況、その他のリスク管理措置) 該当データ無し。

(2)国際機関及び諸外国

(規格・基準設定状況、その他のリスク管理措置) 該当データ無し。

6. 参考情報

(1)分子式等

分子式: (CH₃)₄N⁺

物質名 (IUPAC): 該当データ無し。

CAS番号:該当データ無し。

(2)その他

(リスク管理機関等における有用情報等)

該当データ無し。

情報整理シート(テトラミン)

調査項目					概要	引用文 献
aハザードの名称/別名					テトラミン (tetramine)	4-9-1 4-9-4
b食品中の物質の名称/別名(ハザードが「食品そのものの状態」を指す場合に記入。(例:ハザードが「ジャガイモ」の場合に食品中の物質として「ソラニン」を記入。))				イモ」の場合に食	該当データ無し	
	用等汚実態	①用途(登録・指定を含む使用実態等) や産生実態等(貝毒やシガテラ毒の 場合は原因となる有毒渦鞭毛藻に関する事 柄を含む)			食用として流通しているスルバガイ、ムカシエゾボラ、ヒメエゾボラ、エゾボラモドキ、ヒメエゾボラモドキなどエゾバイ科の肉食性巻貝の唾液腺に高濃度に含まれる。	4-9-4
		②調製・加工・調理による影響(特に調理等の処理によるリスクの低減や増加等)			通常の調理では毒性は失われない。また、加熱調理により、唾液腺中のテトラミンの一部は筋肉や内臓、煮汁に移行する。 緩慢解凍によってもテトラミンの一部 は筋肉や内臓に移行する	4-9-1
		汚染実態	ハザード 等による	③生産 段階	該当データ無し	
cハザ ード			汚染経 路、汚染 条件等	④加工· 流通段 階	該当データ無し	
等の 概況 (国内 /諸外 国)				⑤農畜 水産物/ 食品の 種類	エゾバイ科エゾボラ属(Nepunea)の多くの種類(ムカシエゾボラ N. antiqua、ヒメエゾボラ N. arthritica、アツエゾボラ N. bulbacea、チヂミエゾボラ N. constricta、チョウセンボラ Neptunea cumingii、クリイロエゾボラ N. eulimatalamellosa、コエゾボラモドキ N. intersculpta f. frater pilsbry、マルエゾボラモドキ N. intersculpta f. pribiloffensis、ヒメエゾボラモドキ N. kuroshio、ウネエゾボラN. lyrata、エゾボラN. polycostata およびフジイロエゾボラ N. vinosa)	4-9-1
				⑥国内 外の生 産実態、 海外から の輸入 実態	該当データ無し	
	⑦注目されるようになった経緯(事故 や事件があった場合に記入。)				該当データ無し	
اماد			国内/諸外国		毎年数件ほど報告がある。	4-9-1
dヒト に対 する 健康	②中毒症状(摂取から発症までの時間・期間を含む)				食後30分から1時間で発症し、激しい頭痛、めまい、船酔い感、酩酊感、足のふらつき、眼底の痛み、眼のちらつき、嘔吐感などがみられる。通常数時間で回復し、死亡することはない。	4-9-1
影響	③治療法				該当データ無し	
	④予後・後遺症 該当データ無し ち止・リスク低減方法 唾液腺を除去すれば中毒は防止できる。		4-9-1			
B/万余以	が近・リスク伝滅方法 ①評価結果(最終結果または途中経 過を記入。)				該当データ無し	4-9-1
	②提言				該当データ無し	
fリス	耐容摂取量等	3耐容摂取量、摂取許容量 及び急性参照用量			ヒトに対する致死量は 0.4mg/kg	4-9-2
ク評価状		④耐容摂取量、摂取許容量 及び急性参照用量の根拠			該当データ無し	
況(国 内/国		⑤安全係数			該当データ無し	
際機	暴露		2一日摂取量	3	該当データ無し	
関/諸	評価 ⑦推定方法				該当データ無し	
外国)	(8)MOI	=(Margir I	of exposure		該当データ無し	
	毒性評価		9経口摂取におけ る吸収及び吸収率		経口摂取後多くは直ちに腸管より吸収される。水や食物と同時に摂取すると多少は吸収は減るがほとんどは吸収される。	4-9-2
			⑩分布	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	肝臓、腎臓にもテトラミンは分布する。	4-9-2
			⑪代謝(干减别)	該当データ無し	

情報整理シート (テトラミン)

			①排出(排泄)	該当データ無し	
			③ 毒性学上重要な		
			化合物	該当データ無し	
			(4)急性毒性	マウスに対する LD50(塩化物):24 mg/kg(経口投与)、16 mg/kg(腹腔内投与) ヒトに対して急性毒性を示す量は 0.1mg/kg	4-9-1 4-9-3
			⑤眼・皮膚に対す る刺激性及び皮膚 感作性試験	該当データ無し	
		± 111	16 亜急性毒性	該当データ無し	
		毒性	⑪慢性毒性	該当データ無し	
			18発がん性	該当データ無し	
			19生殖発生毒性	該当データ無し	
			②遺伝毒性	該当データ無し	
			② 微生物学的影響	該当データ無し	
			❷その他	該当データ無し	
gリス ク管	①規格	▶基準設定	定状況(基準値等)	該当データ無し	
理状 況(国 内/国 際機 関/諸 外国)	② そ の	他のリス・	ク管理措置	該当データ無し	
			①分子式/構造式	$(CH_3)_{\lambda}N^{+}$	4-9-1
	分子式	等(複数の	②分子量	該当データ無し	
	関連物質がある場合 は代表的なものについ		③物質名(IUPA C)	該当データ無し	
	て記入のこと)		④CAS名/CAS 番号	該当データ無し	
	物理化学的性		⑤性状	水溶性	4-9-1
	状(複数の関連物質 がある場合は、代表的		⑥融点(°C)	該当データ無し	
			⑦沸点(℃)	該当データ無し	
	なものにつ	いて記入の	⑧比重	該当データ無し	
<i>a.</i> t.	こと)		9溶解度	該当データ無し	
h参考 情報	⑪検査・分析法			マウス試験:マウスに腹腔内投与して用量-致死時間曲線から定量する方法が報告されているが、感度および精度の点で難がある。 比色定量法:比較的簡便であるが、定量限界は 200 μ g/g で感度は十分ではない。 HPLC:簡便であるが、感度および特異性の点で難がある。 キャピラリー電気泳動/MS/MS:感度(検出限界:20 ng/g)は良好で特異性も高いが、機器が高価で汎用性に欠ける。 LC/ESI-MS:感度(検出限界:10 ng/g)は良好で特異性も高い。	4-9-1
	備考		⑪出典·参照文献 (総説)	該当データ無し	
			⑫その他(リスク管 理機関における情 報等)	該当データ無し	

注1)各項目に該当する情報が無い場合は、「該当なし」「該当データ無し」等と記載した。

注2)各項目名については、ハザード等の特性に合わせた適切な文言へ変更した。

引用文献

4-9-1 厚生労働省 巻貝;唾液腺毒 http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/poison/animal_det_14.html

4-9-2. Uffe Anthoni, Lars Bohlin, Charles Larsen, Per Nielsen, Niels H. Nielsen and Carsten Christophersen Tetramine:

※平成22年度食品安全確保総合調査「輸入食品等の摂取等による健康影響に係る緊急時に対応するために実施する 各種ハザード(微生物・ウイルスを除く。)に関する文献調査報告書」より抜粋 (株式会社三菱総合研究所作成)

情報整理シート (テトラミン)

Occurrence in marine organisms and pharmacology Toxicon Volume 27, Issue 7, 1989, Pages 707-716 1989

4-9-3. Croddy E. Rat poison and food security in the People's Republic of China: focus on tetramethylene disulfotetramine (tetramine). Arch Toxicol. 78(1):1-6. 2004

4-9-4. 日本食品衛生学会 食品安全の事典 2009

(参考)

内閣府食品安全委員会事務局 平成22年度食品安全確保総合調査報告書

> 輸入食品等の摂取等による健康影響に 係る緊急時に対応するために実施する 各種ハザード(微生物・ウイルスを除く。) に関する文献調査 報告書

> > 平成 23 年 3 月

TIP! 株式会社三菱総合研究所

I. 調査の概要

1. 調査目的

現在、食品安全委員会は、緊急事態等(注1)の発生時に把握している科学的知見をハザード概要シート(注2)に取りまとめ、国民に向けて情報提供を行っている。

一方、国民からはより迅速な情報提供を求められているが、現状においては、ハザード 概要シートをゼロから作成しているため、その完成までに多くの時間を要している。

そのため、今後、緊急事態等の発生時の一層迅速な情報提供に資することを目的として、 輸入食品、添加物、器具又は容器包装等(以下「輸入食品等」という。)の摂取等による健 康影響に係る緊急事態等の発生の原因となることが将来的に懸念されるハザード(微生 物・ウイルスを除く。)について、当該ハザードの特徴、人の健康への影響、関連食品等に 関する文献を収集し、データ等を情報整理シート(注3)にまとめるとともに、あらかじ めハザード概要シート(案)を作成した。

(注1) 緊急事態等

食品の摂取を通じて、国民の生命又は健康に重大な被害が生じ、又は生ずるおそれがある場合であって、食品の安全性を確保するために緊急の対応を要するとき(食品安全関係府省緊急時対応基本要綱(平成16年4月15日関係府省申し合せ)の第1項に規定)。

(注2) ハザード概要シート

緊急事態等の発生時に、食品安全委員会が把握している科学的知見を取りまとめ、いち早く国民に向けて分かりやすく情報提供することを目的とするものであり、物質の科学的性質等の情報を日本工業規格A列4番(以下「A4サイズ」という。)1~2枚程度にとりまとめたもの。具体的な記載事項は、用途や使用状況等の概要、毒性の程度、国内外での評価状況、分子式等。

(注3)情報整理シート

各ハザードについて、その概要とハザード概要シートを作成する際に使用した引用文献を整理したもの。

2. 調査項目

2.1 調査対象ハザードの選定

農薬、動物用医薬品、食品添加物の各分野については厚生労働省が毎年公表している「輸入食品監視指導計画に基づく監視指導結果」の過去3か年度(平成19年度、平成20年度、平成21年度)の検査内容別の違反事例から、自然毒(植物性自然毒)については厚

生労働省が毎年公表している「食中毒統計」の過去3か年次(平成19年次、平成20年次、平成21年次)の食中毒発生事件事例から、調査対象ハザードを選定した。選定したハザード数を以下に示す。

分野	対象	選定数
農薬	残留農薬に係る違反事例	3 0
動物用医薬品	残留動物用医薬品に係る違反事例	1 3
食品添加物	指定外食品添加物の含有に係る違反事例	2 0
自然毒	食中毒発生事例のうち原因物質が自然毒	1 6
(植物性自然毒)	- 植物性自然毒できのこに関する事件事例	
	(ツキヨダケ、ドクササコ等)	
	食中毒発生事例のうち原因物質が自然毒	1 0
	- 植物性自然毒で高等植物に関する事件事	
	例(アジサイ、トリカブト等)	
自然毒	下痢性貝毒、麻痺性貝毒、記憶喪失性貝毒、	9
(動物性自然毒)	神経性貝毒、アザスピロ酸、フグ毒、シガテ	
	ラ毒、パリトキシン及び関連毒、テトラミン	
かび毒	オクラトキシンA、ステリグマトシスチ	7
	ン、パツリン、ゼアラレノン、T-2 トキシン、	
	HT-2 トキシン、フモニシン	
汚染物質	水銀(総水銀、メチル水銀)、鉛、有機ス	9
	ズ化合物、ダイオキシン類(注4)、ヒ素、	
	フタル酸エステル、臭素系難燃剤、カルバミ	
	ン酸エチル	

(注4) ダイオキシン類

ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年7月16日法律第105 号、最終改正:平成22年5月19日法律第34号)第2条に規定のダイオキシン類のことで、ポリ塩化ジベンゾフラン、ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン、コプラナーポリ塩化ビフェニルをいう。

2.2 専門家の選定

ハザードの各分野(農薬、動物用医薬品、食品添加物、自然毒、かび毒、汚染物質)に 関する有識者であって調査対象ハザードに係るリスク評価及びリスク管理に関する調査・ 研究等に関わった経験を有する専門家を各分野それぞれ2名以上選定した。

2.3 ハザード概要シート(案)等の作成

ハザード概要シート (案) 等の作成を行った。それに合わせて以下を実施した。

※平成22年度食品安全確保総合調査「輸入食品等の摂取等による健康影響に係る緊急時に対応するために実施する 各種ハザード(微生物・ウイルスを除く。)に関する文献調査報告書」より抜粋 (株式会社三菱総合研究所作成)

(1) 文献の収集

情報整理シートに記載すべきデータが記載されている国内外の文献等の収集を行った。

(2) 関連データの抽出・整理

収集した文献から情報整理シートの項目に関連する記述・データを抽出し、主要な文献 ごとに要約を作成した。

(3) 情報整理シートの作成

要約したデータ等を、情報整理シートの該当項目に簡潔に記載し、各専門家による確認を受けた。

(4) データベースの作成

収集した文献について、データベースにとりまとめた。

(5) 概要の作成

特に①ハザード等の概況とヒトに対する健康影響、②汚染防止・リスク低減方法、③リスク評価状況④リスク管理状況について要約を記載し、各専門家による確認を受けた。

(6) ハザード概要シート(案)の作成

抽出、要約したデータからハザード概要シートの原案を作成し、各専門家による確認を 受けた。

なお、ハザード概要シートは、国民に対する情報提供を目的とするものであるため、原 案作成に当たっては、平易な言葉を用い、また国民が得たいと考える情報を正確に提供で きるよう工夫して作成するよう特に留意した。

調査方法についての詳細は、下記 URL を御参照ください。 http://www.fsc.go.jp/sonota/h22mri_houkoku.pdf